

第1章 豚熱（CSF、豚コレラ）の発生概要

1 豚熱の対応の経過

平成30年9月からこれまでの約4年にわたる当県の「豚熱」対応は、大きく、次の3期に分けることができる。

第1期【初発対応期】

(平成30年8月下旬～9月中旬)

岐阜市東部の養豚農場において、国内で26年ぶり、岐阜県内では36年ぶりとなる「豚コレラ」（当時の呼称。後に「CSF」、「豚熱」と変遷）が発生、国の検査を経た患畜の確定は平成30年9月9日であった。

約56時間に及ぶ作業の結果、9月11日、当該農場の防疫措置は完了した。しかしながら、11月に報告された県の「検証報告」では、当該農場における豚の死亡は、すでに8月下旬から始まっており、県の初動対応や農場の衛生管理、県の殺処分対応（獣医師の確保等）など多くの課題が、後に、指摘されることとなった。

9月13日に岐阜市内で死亡した野生いのししが発見され、翌14日、中央家畜保健衛生所の検査において豚熱ウイルスが確認され、次なるフェーズに移行することとなった。

第2期【感染拡大・続発期】

(平成30年9月中旬～令和元年10月)

岐阜市北西部の側溝で死亡して発見された野生いのししが、平成30年9月14日、PCR検査で豚熱陽性であると判明したことを皮切りに、野生いのししによる感染拡大期へと移行した。

この後、野生いのししでの拡散に呼応するように農場でも豚熱が続発し、令和元年9月末までに初発を含め22事例24施設で約7万頭の豚が殺処分されることとなる。その間、約1年にわたり、農家が切望してきた飼養豚へのワクチン接種が、令和元年10月下旬に実施されることとなるが、本県の施策的な節目を区切りとして、さらに4フェーズに分けられる。

◆ 第2期－第1フェーズ【野生いのししの感染拡大・農場での続発】

(平成30年9月中旬～平成31年3月)

野生いのししにおける豚熱感染は、岐阜市の北西部を中心に広がった後、岐阜市内の南東部や各務原市、関市、坂祝町など県南東部へと広がっていった。

豚熱に感染したいのししが確認されると、確認地点を中心とした半径3km圏内の農場の清浄性確認を行うとともに、野生いのしし対策として、捕獲と検査の強化による浸潤状況の確認、さらには、総延長144kmに及ぶ拡散防止柵を設置する等手を尽くしたが、豚熱ウイルスの拡散は止められず、同年12月には木曾川を越えて愛知県にも広がった。

この間、平成31年3月までに、岐阜圏域、中濃圏域、東濃圏域の農場で10事例が続発した。（このほか、疫学関連農場として2農場の防疫措置も実施）

◆ 第2期－第2フェーズ【経口ワクチンの散布開始】 （平成31年3月下旬～平成31年4月）

国は平成31年2月にドイツから輸入した野生いのしし向けのベイトワクチン（経口ワクチン）を国内感染地域（当時は岐阜県と愛知県）に散布する方針を決定し、同年3月から岐阜県、愛知県の両県で散布が開始された。

これは、折しも野生いのししへの感染が愛知県にも広がり、愛知県内の農場でも豚熱が発生する中、養豚農家からは飼養豚へのワクチン接種待望論が高まってきており、国はその矛先をかわすようなタイミングでの経口ワクチン散布開始とも考えられた。

なお、この経口ワクチン散布にかかる費用、人手は膨大であり、豚熱対策の一大事業となっていく。

経口ワクチン散布開始直後の平成31年4月には、野生いのししの豚熱陽性率はピークを迎えた。（189頭中147頭が感染：陽性率77.8%）

◆ 第2期－第3フェーズ【飼養豚のワクチン接種攻防】 （令和元年5月頃～同年9月）

野生いのししへのワクチン散布が進められる中、養豚農家の希望はあくまで飼養豚へのワクチン接種であったが、度重なる要望にもかかわらず、国は国際獣疫事務局（OIE）「清浄国ステータス」が失われることを理由にワクチン接種を認めなかった。そればかりか、令和元年4月にはその代替措置として、野生いのししを介して豚熱が拡がりつつあった岐阜県、愛知県の農場対策として、一定の補償のもと一時的に豚舎を空舎（クリアリング）にする早期出荷事業の提案がなされ、実際に岐阜県内でも3農場（うち1農場は実施中に豚熱発生）で実施されることになった。

実施に向けても農家、県及び国の間で激論が交わされた。しかし、こうしている間にも県内農場では次々に豚熱が発生し、結果として、9月末までに発生総数24施設、殺処分総数約7万頭に及んだ。

◆ 第2期－第4フェーズ【初回ワクチン接種】

(令和元年10月)

令和元年9月までに、豚熱は三重県、福井県、長野県、さらには埼玉県、群馬県でも発生する等、関東圏にも広がり、もはやこの問題は中部圏のみの問題ではなくなっていた。

飼養豚へのワクチン接種の方向へと舵が切られたのは、令和元年9月に農林水産大臣が交代したことも契機の一つとなった。そして9月20日には、本県知事など5県知事が出席して豚熱関係8県合同要望を行い、その要望を受け、農林水産大臣がワクチン接種開始の方針を決定したのであった。

ついに、本県では10月25日から接種が始まった。同時期に計8県（岐阜県、愛知県、三重県、富山県、石川県、福井県、長野県、群馬県）で一斉にワクチン接種が始まった。

第3期【小康状態・監視継続・産地再生期】

(令和元年11月～現在)

令和元年10月に飼養豚へのワクチン接種を開始して以降、県内の農場で、豚熱は発生しておらず小康状態となっている。こうした状況の間に、防疫措置等が行われた農場は経営再開に向けた施設改修などを実施し、飼養衛生管理の強化、向上に取り組んでいる。

一方、野生いのししについては、免疫獲得率が令和2年3月に70%を超え、同年7月頃までに豚熱陽性率は5%未満までに低下、一旦、沈静化したかのように見えた。しかしながら、季節変動はあるものの、令和2年以降、免疫獲得率は漸減し、感受性個体が増加しており、令和2年11月からは岐阜地域で、令和4年2月からは東濃地域で継続して感染を確認している。このため、現在でも、再拡大を懸念し、監視を継続している。

2 豚熱発生確認までの経過

平成30年9月9日、岐阜市内の農場において、国内26年ぶり、県内では36年ぶりとなる豚熱が発生した。

豚熱の確認に至るまで、複数回にわたる検査等が行われるなど、26年ぶりであったことも含め、現場は混乱した。

<1事例目（岐阜市）の経過>

月 日	概 要
9月 3日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市獣医師が農場において薬物治療を実施 ・1頭の死亡が確認され、検体として岐阜市獣医師が中央家畜保健衛生所に搬入 ・岐阜市から病性鑑定依頼があり、中央家畜保健衛生所にて死亡豚を解剖、豚熱蛍光抗体検査を実施 ・20：00頃 検査結果が判明、陰性により豚熱を否定 <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">岐阜市から岐阜農林事務所に、「暑熱による畜産関係被害状況調査」報告 8月16日から31日までに暑熱により20頭死亡</p>
9月 4日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・午前、中央家畜保健衛生所にて、PCR検査を実施
9月 5日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・中央家畜保健衛生所から岐阜市獣医師に電話にて状況確認 <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">この日は豚の死亡はなし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16：00頃 PCR検査結果が陰性により豚熱を否定 <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">岐阜農林事務所から畜産課（当時）に、「暑熱による畜産関係被害状況調査」にかかる報告あり</p>
9月 7日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・この日の午後に、死亡豚が急増 ・中央家畜保健衛生所は、2回目のPCR検査を9月3日の検体で再度実施 ・16：00頃 PCR検査結果が陽性となり、豚熱を疑う ・ELISA抗体検査を実施 <p>19：07</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央家畜保健衛生所から畜産課（当時）に第1報 <p>20：30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産課（当時）から農林水産省に速報（第1報） <p>21：00</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ELISA抗体検査の結果が陽性

22:15	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省から次の事項を指示 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 農場への立入検査 ➤ 入手した材料及び3日に採取した検査材料を用いた再検査 ➤ 国の検査機関への検査材料送付
22:30	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産課（当時）から中央家畜保健衛生所へ当該農場への立入検査を指示
23:40	<ul style="list-style-type: none"> ・中央家畜保健衛生所が現地到着
9月 8日（土） 未明	<ul style="list-style-type: none"> ・中央家畜保健衛生所が現地立入 ・豚の大量死を把握 ・検体採取（採血10頭、生体2頭、死体1頭） ・解剖検査、蛍光抗体検査、PCR検査、ELISA抗体検査を開始
9:45	<ul style="list-style-type: none"> ・生体約600頭を確認 ・すべての豚の移動自粛を要請
13:30	<ul style="list-style-type: none"> ・蛍光抗体検査結果 陰性
14:30	<ul style="list-style-type: none"> ・国に検体を提出
17:20	<ul style="list-style-type: none"> ・PCR検査結果陽性
	※8日中に、出荷先である関市内のと畜場の稼働自粛を要請
9月 9日（日） 6:00	<ul style="list-style-type: none"> ・国による各種遺伝子解析により、陽性確定 ・殺処分開始
6:15	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回岐阜県家畜伝染病対策本部員会議を開催
9月10日（月） 5:17	<ul style="list-style-type: none"> ・殺処分完了（546頭）
8:00	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回岐阜県家畜伝染病対策本部員会議を開催
9月11日（火） 0:00	<ul style="list-style-type: none"> ・埋却完了
2:00	<ul style="list-style-type: none"> ・農場内畜舎の消毒完了
14:00	<ul style="list-style-type: none"> ・防疫措置完了

<参考：平成30年9月2日までの経過>

(岐阜県豚コレラ検証作業チーム調査より)

平成30年8月20日(月)

- ・岐阜市内の農場において、豚の異変、死亡が発生
- ・岐阜市獣医師が診療(症状：衰弱、食欲不振)

平成30年8月23日(木)

- ・岐阜市獣医師が予防接種
- ・20日からこの日までに、豚1頭が死亡(聞き取りによる)

平成30年8月24日(金)

- ・朝、岐阜市から県へ病性鑑定依頼
- ・10:15 依頼を受け、中央家畜保健衛生所及び岐阜市獣医師が農場に立ち入りし、臨床検査を実施
立入時に、死亡している豚は無し

○以下の所見から熱射病と判断し対策を助言

豚に下痢、咳等は見られなかった

前週に漏電トラブルで夜間に送風ダクトが止まっていた

豚舎北側巻き上げカーテンを閉めていた

制限給水を行っていた

- ・13:30 血液生化学検査を実施(検体：6頭分)
- ・18:05 結果(速報値)を岐阜市へ通知

平成30年8月27日(月)

- ・12:24 中央家畜保健衛生所では、血液生化学検査結果(最終)を踏まえ、「何らかの感染が起きている可能性がある。」と回答
- ・中央家畜保健衛生所が、岐阜市獣医師に経過を電話で確認
→少し回復して、エサを食べ始めた豚もいるとの回答
- ・中央家畜保健衛生所から畜産研究所養豚・養鶏研究部に検査結果を共有し、意見を求めた
→熱射病が疑われるが感染症も捨てきれない
まず熱射病対策をする旨助言あり

平成30年8月28日(火)

- ・12:58 中央家畜保健衛生所から血液生化学検査結果について岐阜市へ通知

平成30年8月30日(木)

- ・岐阜市獣医師が農場において薬物治療及び聞き取り調査実施
→農場主から20頭死亡との申告

平成30年8月31日(金)

- ・中央家畜保健衛生所が岐阜市獣医師に対し、休日等に関わらず農場に異常があれば連絡するよう依頼

3 初期対応に関する検証作業

(1) 検証作業

平成30年9月9日に確定した豚熱の発生では、患畜確定までに時間を要したこと、防疫措置における体制が十分でなかったことなどが指摘された。このため、県は、速やかに検証作業チームを設置し、課題を洗い出し、対応を検討するため、聞き取り調査や資料の精査に入った。

平成30年9月に開催した第5回家畜伝染病本部員会議で中間報告が行われた後、これをさらに詳細に検討し、対応もまとめた「平成30年岐阜県豚コレラ対策検証報告」が、同年11月5日開催の第9回家畜伝染病本部員会議で報告された。

(2) 検証報告で指摘された課題と対応

検証報告では、対応の推移を時系列で確認するとともに、課題が指摘された。

○県の対応の検証

課題	対応方針
関係者の豚コレラに対する危機管理意識が欠如	全農場、関係獣医師に対して家畜伝染病予防法及び防疫指針の徹底
国の防疫指針の改正が防疫対策要領に未反映	県の防疫対策要領の全面改訂と詳細化
市獣医師と県との情報共有のみ実施	豚の異状の情報共有に関する研修実施

○県の体制の検証

課題	対応方針
防疫指針に定める検査の未実施、検査人員の不足	防疫指針の徹底と検査人員の増員、病性鑑定体制の強化
防疫措置における役割分担や体制の不備	県の防疫対策要領の全面改訂と詳細化
現地機関から県庁への報告体制、情報収集体制の不備	県の防疫対策要領の全面改訂と詳細化 情報集約センターの設置

○農場の適正な管理

課題	対応方針
チェック表のみの飼養衛生管理指導	全農場に対する飼養衛生管理基準の徹底指導

この検証報告書を基に、県の防疫措置要領の改訂、防疫措置体制の整備、検査体制の強化などが行われ、この後の防疫措置の基本となっている。

4 豚熱の発生・防疫措置概要

平成30年9月の発生だけでは止まらず、野生いのししの感染拡大とともに、令和元年9月まで、農場における豚熱発生は相次ぎ、疫学関連農場も含め、22事例24施設で、約7万頭の殺処分を行い、延べ3万人以上が防疫作業に従事する事態となった。

<防疫措置施設数の内訳>

項目	施設数	備考
防疫措置実施施設数	24	
うち民間農場	20	発生農場18、疫学関連農場2
公的施設	3	岐阜市畜産センター公園、 県畜産研究所、県農業大学校
いのしし農場	1	

<22事例24施設の発生概要>

	発生場所	発生日	殺処分頭数※	防疫措置完了
1	岐阜市	平成30年 9月 9日	546	平成30年 9月11日 14:00
2	岐阜市畜産センター公園	11月16日	21	11月16日 15:00
3	県畜産研究所	12月 5日	503	12月 7日 15:32
4	いのしし農場	12月10日	21	12月11日 15:56
5	県農業大学校	12月15日	10	12月16日 15:35
6	関市	12月25日	8,083	12月28日 8:10
7	各務原市	平成31年 1月29日	1,609	平成31年 1月31日 7:00
8	本巣市 (No.7の疫学関連)		778	2月 1日 6:50
9	恵那市 (豊田市発生事例の疫学関連)		4,333	2月 8日 17:10
10	瑞浪市	2月19日	5,765	2月23日 7:10
11	山県市	3月 7日	1,503	3月 9日 7:30
12	山県市	3月23日	3,637	3月26日 7:00
13	美濃加茂市	3月30日	666	3月31日 15:30
14	恵那市	4月 9日	3,521	4月11日 17:00
15	恵那市	4月17日	9,830	4月22日 8:00
16	山県市	令和元年 5月25日	2,040	令和元年 5月28日 8:00
17	山県市	6月 5日	7,415	6月10日 8:20
18	関市	6月23日	1,172	6月25日 12:50
19	恵那市	7月 3日	4,794	7月 7日 15:15
20	七宗町	7月10日	401	7月11日 14:30
21	恵那市	7月27日	1,007	7月30日 10:30
22	揖斐川町	8月17日	3,610	8月23日 9:00
23	中津川市	9月 5日	316	9月 6日 10:30
24	恵那市	9月22日	8,027	9月28日 9:00

※殺処分頭数は、殺処分完了時に県が発表した数値

コラム1 「異動は突然に」～ある次長級職員の手記より～

(深夜に鳴った一本の電話)

その電話を受け取ったのは、忘れもしない平成30年9月14日(金)の夜11時頃のことだった。明日からの三連休に久しぶりの一泊の家族旅行を控えていた私は、その準備も首尾よく終え、床に就こうとしていた。

公用携帯を鳴らす未登録の番号を不審に感じながら布団の上で電話を取った。

折しも、ここ一週間くらい新聞紙上を騒がせている岐阜県政を巡る話題は、国内で26年ぶり、岐阜県内では実に36年ぶりとなる豚コレラ(当時の呼称、その後CSF、豚熱)が、なぜか内陸である当岐阜県、しかも県都である岐阜市の農場で発生し、とりわけその際の県の初動対応を巡り大変なニュースとなっていたが、この日の夜7時のNHKニュースは全国トップニュースで「岐阜市内で死亡していた野生のいのししから豚コレラウイルス発見」との報道がなされていた。

それを見た私の率直な感想は「岐阜県やばいな」と思ったわけだが、それからわずか数時間後のこの電話なのである。当時健康福祉部局に所属していた私は、全く予期せず電話に出ると、

「人事課長ですが、副局長さん、ニュース見られたと思いますが、今農政部が大変なことになっています。助けてもらえませんか？」と切羽詰まった声。

「え？ニュースは見たけど私に何をやれと？」と問うと、

「農政部の指揮者が足りていません。豚コレラの陣頭指揮に当たってもらいたい。できれば明日からお願いできないでしょうか？」

とのことであつた。

運命はなんと皮肉なのだろうか。これまで危機管理関係の仕事が長く、健康福祉部の副局長になり、ようやく少し時間ができたので明日から久しぶりの家族サービスに出かけようとした矢先のこの電話である。奈落の底に突き落とされるような気分だった。私は一考したうえでこう答えた。

「わかりました。ただし、一日だけ猶予をください。明日から家族旅行なんです。明後日(日曜日)には必ず着任します。」

(家族旅行から「戦場」へ)

人事課長からの依頼であり、いわば職務命令である。しかも頼りにされている。何とか力になりたい。ただ家族旅行に穴はあけたくない。葛藤の末出した答えは、家族とともに一泊したうえで、その翌日早朝から先に旅行先を離脱し「参戦」する方法だった。

人事課長は、

「それで結構です。では明後日日曜日からお願いします。何時ころから入れそうですか。」

「昼過ぎにはなんとか。」

私は妻に報告し了承を得た。「異動だよ」と私。妻は慣れているせいか意外と冷静で「やれやれだね。」とむしろすぐ行かなくていいのかといった雰囲気。県職員の妻は鍛えられるもんだと思った。

旅行の2日目、朝一番に家族旅行を「離脱」し、一人車で宿を出発した。「戦場」へ向けてである。道路沿いの美しい景色もまるで目に入らない。何時に県庁に着けるか、まずどこの部署へ行こうかなど頭を巡っていた。4時間程の行程なのだが、あつという間だった。途中両副知事から電話が入った。両副知事から電話をもらって職務に就く県職員がかつてあっただろうか。ある意味これから就く仕事の過酷さを物語っていた。ある副知事は「現次長の補佐役だから気負わずにやってもらえばいいから」とのこと。緊張感が少しほぐれた。

(着任早々)

岐阜に戻った私は、一度家族不在の自宅に帰り、荷物を置いてから、食料などを買い込み（というのは、しばらく泊まり込みではないかとも思ったため）、県庁「農政部」へ赴いた。結局午後2時を回ったころだったと記憶している。専用のデスクはまだ用意されてなく、次長室の応接テーブルが当面の私の執務スペースとなった。日曜日なのに農政部幹部職員や畜産課（豚対策）、農村振興課（いのしし対策）など関係課の職員が多く出勤していた。

そしてありがちなことだが、「まもなく副知事レクがあるので」と猫の手も借りたいようなバタバタな状況の中、私は状況がわからないのでなにも手伝うこともできず、次長に「とりあえずそのA票、B票に目を通しておいて」と言われ読むことしばし。これは、農政部内で情報共有ができていないとの反省からとにかく電話対応などの細かな情報をペーパーにして副知事まで共有しているものだった。

そのうち副知事協議が始まる。副知事の様々な問いかけや問題提起に対し、農政部の対応は決して十分とは言えず、課題の大きさを痛感した。程なく知事レクにも参加することとなり、必然的に即戦力となっていった。

逆にいうと、次から次へと事態が展開し、新たな課題への対応が迫られるので、だれが入っても即戦力となる状況にあったのかもしれない。

(おにぎり2個の昼食を携え)

そんな感じでスタートした豚熱対応。次長が豚対策、私（着任当初は「農政部参事」という補職を拝命した）がいのしし対策というのを基本に日々対応に当たった。毎日陽性いのししの公表を行いながら、今後の対策を検討、いのししの捕獲強化や拡散防止柵の設置、養豚農家への電柵の配布などを実行していった。そうした状況の中で、時折異常豚が発見され、PCR検査に入ると時限爆弾のスイッチが押されたように有事に備えて本部員会議や殺処分の準備を進めなければならなかった。しばらくの間はいわゆる「空振り」が続いたが、これが一番堪えた。

当時はいつ昼食が食べられるかわからないので、カプセルに入ってラップにまかれたおにぎりを2つ家から持参し次長室応接で時間のあるときに食べていた。

当然、連休が終わり平日になっても同じ状況が続き、本来の所属（健康福祉部）を覗いて挨拶することすら叶わなかった。

(次第に体制を整え)

次第に馴染んでくると、執務体制などを整え始めた。まず、情報共有のため、発生の恐れがある場合の重要事項は部長室にホワイトボードを設置し、そこを情報集約室とした。さらにその後大規模な農場での発生が予想されるようになり、別フロアに情報集約センターを設置。私は常時そこに勤務することになった。さらにステージが進むにつれ、対応人員が必要となり、家畜防疫対策課への大幅増員、さらには家畜伝染病対策課の新設というように体制が整備されていくこととなる。

しかしながら、草創期の常として、着任時はこのような惨状であり、このような環境下で先の見えない消耗戦が続いていくのであった。

やがてステージは初発対応期から野生いのしし伝播、感染拡大・続発期へと展開していくこととなる。

(コラム1完)